

- ・候補者には、都知事に対して、プレゼンテーションを行っていただく予定です。都知事へのプレゼンテーションは、3月上旬を予定していますが、詳細については、候補者に別途通知します。
- ・都知事へのプレゼンテーションの際に、必要に応じ、応募時に提出いただいた書類以外の提出を求めることがあります。

#### ④ 試作品の提出（4月上旬予定）

- ・決定したデザイナーには、都から、別途公募し決定する観光ボランティアのチーム名を提供しますので、その名称ロゴを制作し、ユニフォーム等のデザイン画に加えるとともに、指定された期日までに、試作品（ポロシャツ・帽子・カバン）を制作し、都に提出していただきます。
- ・その際、都が指示するデザイン画のデータ（PDFファイル）も、あわせて提出ください。
- ・試作品の提出後、東京都より、試作品の修正、補正等をお願いする場合があります。

#### ⑤ 知事による確認（4月中旬予定）

- ・④の試作品を都知事が確認します。

### 7 募集、審査からデザイン決定の流れ（予定）

|            |  |
|------------|--|
| 1月 9日（金）   | デザイン募集開始   |
| 1月19日（月）   | 東京のブランディング戦略会議の報告書の情報提供  |
| 1月28日（水）   | デザイン提出締切   |
| 2月 6日（金）PM | 審査会を実施 <候補者を決定（2, 3名に絞り込み）>  |
| 3月上旬       | 候補者の中から、都知事が観光ボランティアのユニフォームのデザイナー及び別途公募する観光ボランティアのチーム名を決定（この段階では公表せず。） |
| 4月上旬       | 試作品（ポロシャツ、帽子、カバン）及びデザイン画のデータを東京都に提出                                    |
| 4月中旬       | 都知事による試作品の確認、観光ボランティアのチーム名及びユニフォームデザインの発表                              |
| 5月29日（金）   | 制作物の納品期限   |

### 8 契約等

- ・決定したデザイナーは、東京都から受託された公益財団法人東京観光財団との契約に基づき、ユニフォーム等のデザイン料、試作品及び制作物の制作費を公益財団法人東京観光財団が所定の金額をお支払いします。
  - ・ユニフォーム等の追加発注の際は、都とデザイナーが協議の上、決定することとします。
- \*決定したデザイナーについては、平成27年度春以降、防寒着等の制作についても依頼する予定です。

### 9 権利の帰属

決定したユニフォームのデザイン等の全ての著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び同法第28条の権利を含む。）・使用权・所有権・商品化権の全ては、東京都に帰属します。決定したデザイナーは、ユニフォームのデザイン等の権利の譲渡契約を締結させていただき予定です。また、決定したデザイナーは、東京都及び東京都が許諾した第三者に対して、著作者人格権を行使しないものとします。

### 10 発表

観光ボランティアのチーム名及びユニフォームの発表を、平成27年4月中旬を予定しています。その際には、ユニフォームのデザイナーについても発表する予定です。

### 11 問い合わせ

東京都産業労働局観光部企画課 観光ボランティアユニフォーム担当 岩間、堤、関

電話 03(5320)4766

メールアドレス S0000571@section.metro.tokyo.jp